

**競争ルールの検証に関するWG（第 39 回） /  
消費者保護ルールの在り方に関する検討会（第 44 回） 合同会合  
に関する追加質問事項**

<意見>

全携協様のご報告で代理店の実情が理解できました。資料の P.8 「過度な MNP 競争がもたらした弊害と、対策についての全携協意見」では、総務省・キャリアへの検討のお願いとして、～評価指標の配転は、「機種≧新規」でないと、適合性の原則違反が助長され得るのではないかと指摘があり、事務局の報告 P.5 にも適合性の原則違反の通報の中に MNP に関する内容がありましたので、無理な MNP がそもそもの原因ということでしたので、MNP の評価についてはキャリア各社に考えていただきたいと思いました。

(石田構成員)

(KDDI 回答)

- 弊社における販売代理店の評価制度については、ショップ間における過度な競争となる可能性があることを考慮し、従来の相対評価によるランク付け、及びランクに伴う支援金を廃止し、一定の固定型支援金に加え、販売代理店自身が、過去の販売実績等の実態を踏まえて選択する目標に応じたもの（絶対評価）へ、2022 年 6 月より改定しております。
- 今後も、販売代理店業務の一層の適正性確保に向け、市場環境やお客さまニーズに応じた柔軟な取組みを進めてまいります。合わせて、本取組みが形式的なものにならないよう留意し、重要なパートナーである販売代理店との関係維持、向上に努めてまいります。

以上